定款変更につき通知公告

当社は、令和七年十一月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年十月二十七日

山形県山形市七日町一丁目二番三六号

株式会社片桐

代表取締役　片桐　文子

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年十一月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

令和七年十月二十七日

東京都中野区弥生町二丁目一〇番五号

株式会社ユニックス

代表取締役　高関　仁志

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年十一月十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年十月二十七日

静岡県静岡市駿河区国吉田二丁目五番一〇号

株式会社シャンソン化粧品

代表取締役社長　川村　卓史

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年十一月十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年十月二十七日

広島市安佐南区東原一丁目一六番一号

株式会社中西商店

代表取締役　山口　健二

合併につき株券等提出公告

当社は、石川精工株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である令和七年十二月十九日までに当社にご提出下さい。

令和七年十月二十七日

石川県加賀市山中温泉上原町イ二二番地の一

株式会社金津工作所

代表取締役　打本　渉

吸収分割及び資本金の額の減少公告

左記会社は吸収分割して、乙は甲がその営む不動産開発事業に関連する法人の株式を所有及び管理する事業に関して有する権利義務を承継し、甲はそれを承継させることにいたしました。

また、甲は資本金の額を二十二億九千九百万五千円減少し、乙は資本金の額を二十六億四千九百万円減少することにいたしました。

この会社分割及び資本金の額の減少に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）確定した最終事業年度はありません。

令和七年十月二十七日

東京都千代田区大手町一丁目六番一号

（甲）株式会社ＬＣ－０１

代表取締役　岡田　恭直

東京都千代田区大手町一丁目六番一号

（乙）株式会社ＬＣ　ＨＤ

代表取締役　今井　良典

定款変更につき通知公告及び全部取得条項付種類株式の取得につき通知公告

当社は、定款を変更して普通株式につき、株主総会の決議によって、その全部をＡ種種類株式としたうえで、その全部を当社が取得する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

また、当社は、当該定款変更の効力発生を条件として、全部取得条項付種類株式であるＡ種種類株式の全部（自己株式を除きます。）を取得することにいたしましたので公告します。

令和七年十月二十七日

奈良県大和高田市本郷町九番一七号

ワキ製薬株式会社

代表取締役　脇本　真之介

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三十七億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年五月二日

掲載頁　一二一頁（号外第一〇〇号）

令和七年十月二十七日

東京都千代田区丸の内一丁目一一番一号

瑞穂プロパティー特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金二億四千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://snmn.jp/koukoku/tmk_hirakata_shogyo_shisetsu_kaihatsu/

令和七年十月二十七日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

特定目的会社枚方商業施設開発

取締役　三品　貴仙

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を金十九億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.ko-koku.jp

令和七年十月二十七日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内

Ｐｈｏｅｎｉｘ特定目的会社

取締役　関口　陽平

債権申出の公告（第一回）

当基金は、確定給付企業年金法第八十一条第三項の規定により令和七年十月一日解散の認可があったものとみなされたので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から排斥します。

令和七年十月二十七日

兵庫県神戸市東灘区住吉本町一丁目三番一九号

コープこうべ企業年金基金

清算人　山下　信孝